

## 石綿肺の判定の在り方に関する検討課題

(じん肺の診断方法を参考とした場合の検討課題)

### 【画像所見について】

じん肺全般では粒状影、不整形陰影及び大陰影等が認められるが、石綿肺では基本的に大陰影は見られないとされていることから、大陰影のある者についてどのように考えるか。

### 【呼吸機能検査について】

石綿肺患者の特性を踏まえた呼吸機能を評価するための基準を新たに設定するに当たり、少なくとも人種差を考慮に入れることが必要ではないか。2001年、日本呼吸器学会よりこれらの点を考慮した基準値が提唱されている。

じん肺全般では閉塞性換気障害や拘束性換気障害等が見られるが、石綿肺は拘束性換気障害であるため、閉塞性換気障害のある者についてどのように考えるか。

### 【合併症の取扱いについて】

じん肺全般に見られる合併症と比較し、石綿肺の合併症にどのような傾向があるか、今日の知見を踏まえ改めて検討する必要があるのではないか。

(参考) じん肺合併症 (じん肺法施行規則 (昭和35年労働省令第6号) より)

- ・肺結核
- ・結核性胸膜炎
- ・続発性気管支炎
- ・続発性気管支拡張症
- ・続発性気胸
- ・原発性肺がん

合併症について、今日の知見に照らし、合理的な診断方法があるか。

## (参考)じん肺法における健康管理の体系(概要)

